

令和 7 年 4 月 25 日
総合政策局参事官（交通産業）室
物流・自動車局旅客課

完全キャッシュレスバスの実証運行の報告書を公表しました！

深刻な運転者不足等を背景に、バスネットワークは危機的な状況にあり、国民の生活基盤に深刻な影響を与えています。これらを解消するため、大きな経営改善効果や運転者の負担軽減が見込まれる完全キャッシュレスバスを進めることが効果的です。

国土交通省では、完全キャッシュレスバスの実証運行を行う路線として、事業者の申請に基づき、令和6年8月に18事業者29路線を選定し、令和6年11月から令和7年2月まで全国各地で実施しました。今般、実証運行の効果や課題を検証し、報告書に取りまとめましたので、公表します。

1. 報告書概要

完全キャッシュレスバスの効果や課題を検証するため、実証運行を行う路線として、事業者の申請に基づき、令和6年8月末に18事業者29路線を選定しました。

実証運行は令和6年11月以降、全国各地で大きなトラブルなく円滑に実施され、また、実証運行により、現金利用率の低下やドライバーの負担の減少といった効果が確認されました。一方、実証運行が実施されていない路線や地域もあることから、路線の特性も踏まえつつ、令和7年度以降も完全キャッシュレスバスの実証運行を行うとともに、利用者の理解の促進に向けた周知に取り組むこととし、できるだけ早期に全国での完全キャッシュレスバスの実装を実現してまいります。

2. 今後のスケジュール

令和6年度の実証運行を受けて、完全キャッシュレスバスの実証運行による利用者の更なる理解醸成を図るため、令和7年度も引き続き実証運行を実施予定です。

2025年	6月～7月頃	候補路線の公募・選定・公表
	7月頃～	国・事業者等による実証運行について利用者への周知
	9月頃～	実証運行としての運行開始
2026年	3月頃	検証結果の公表

※報告書本体を含む情報については、国土交通省ウェブサイト

(URL:https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_cashlessbus.html) をご参照ください。

【問合せ先】 代表 03-5253-8111

<1. に関する事>

総合政策局参事官（交通産業）室 善福、福田 内線 54-708 直通 03-5253-8275

<2. に関する事>

物流・自動車局旅客課 日下部、吉見 内線 41-233 直通 03-5253-8568